

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社パイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 幸彦
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045(731)1211
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理チームマネージャー 郷原 慎一
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045(731)1211
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理チームマネージャー 郷原 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期連結 累計期間	第95期 第3四半期連結 累計期間	第94期 第3四半期連結 会計期間	第95期 第3四半期連結 会計期間	第94期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	27,652	34,201	10,695	11,641	38,232
経常利益(百万円)	2,085	4,627	1,487	1,569	3,260
四半期(当期)純利益(百万円)	1,291	2,874	870	940	1,980
純資産額(百万円)	-	-	43,111	46,337	44,027
総資産額(百万円)	-	-	50,895	55,015	52,342
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,390.76	3,643.95	3,462.08
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	102.10	227.40	68.86	74.43	156.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	84.20	83.71	83.59
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,698	3,008	-	-	3,885
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,748	2,097	-	-	2,547
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	491	417	-	-	503
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	9,692	11,420	11,077
従業員数(人)	-	-	1,722	2,062	1,805

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
パイオラックス	東京都港区	100.0	自動車関連等	100.0	当社グループにおけるメキシコでの製品の製造・販売（創業準備中） 役員の兼任 1名
カーナ2	メキシコ州	(39.8)	自動車関連等	(39.8)	

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,062 (715)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。）は、()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	562 (191)
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。）は、()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比
自動車関連等 (百万円)	11,202	-
医療機器 (百万円)	680	-
合計 (百万円)	11,883	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注より出荷までの期間が極めて短いため、原則として一部の確定受注や過去の販売実績等を参考とした見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比
自動車関連等 (百万円)	11,027	-
医療機器 (百万円)	614	-
合計 (百万円)	11,641	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車㈱	1,762	16.5	2,001	17.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、アジアを中心とした新興国への輸出に支えられ回復基調に向かっていますが、個人消費回復の足取りは鈍く、円高の長期化等未だ予断を許さない状況であります

当社グループの主要な取引先である自動車業界につきましては、エコカー補助金の終了に伴う減産影響を外需がある程度埋め合わせた結果、国内生産台数は2,301千台と前年同期比6.8%の減少に留まりました。このような需要環境のもと当社グループといたしましては、グローバル拡販を積極的に推進した結果、連結売上高は前年同期比8.9%増の116億4千1百万円となりました。また利益面では、増収効果に加えより一層の合理化努力等により連結営業利益は14億8百万円（前年同期比2.6%増）、連結経常利益は15億6千9百万円（前年同期比5.5%増）、連結四半期純利益は9億4千万円（前年同期比8.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(自動車関連等)

アジアを中心とした新興国需要の増加に対してグローバル拡販を積極的に推進した結果、売上高は110億2千7百万円となりました。一方利益面においては、増収効果に加えて収益改善活動の効果等により、営業利益は15億3千4百万円となりました。

(医療機器)

新製品の販売を中心とした営業活動を推進したことにより、売上高は6億1千4百万円となり、営業利益は1千8百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、税金等調整前四半期純利益14億4千3百万円および減価償却費8億1千8百万円等の収入要因がありましたが、法人税等の支払額5億3千7百万円および有形固定資産の取得による支出9億1千7百万円等の支出要因により、第2四半期連結会計期間末と比較して5億7百万円（4.3%）減少し、当第3四半期連結会計期間末には114億2千万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費および法人税等の支払額等により8億5千万円の収入（前第3四半期連結会計期間 7億7百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により9億7千7百万円の支出（前第3四半期連結会計期間 5億3百万円の支出）となりました。

なお、営業活動により得られたキャッシュ・フローと投資活動により使用したキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、1億2千6百万円（前第3四半期連結会計期間は2億4百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により3億2千7百万円の支出（前第3四半期連結会計期間 1億7百万円の支出）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社として当社の株式の自由な取引が認められている以上、株式の大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、提案に応じるか否かの判断については、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、これらを一概に否定すべきではないと考えております。し

かしながら、株式市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きも少なくありません。当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支える利害関係者(ステークホルダー)との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者であるべきであると考えております。従いまして、当社は、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な株式の大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、投資家の皆様が当社の株式に中長期的に投資していただくため、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させる目的で、下記の1. 経営の基本方針、2. 中長期的な経営戦略、3. コーポレート・ガバナンスの取組み、を実行しております。当社は、これらの施策を通して企業価値および株主共同の利益を向上させ、ひいては当社の株式の価値に適正に反映されていくことが株主からの負託に応える経営の基本課題であると認識しております。

当社における、会社の支配に関する基本方針は、上記の目的を達成するために、短期的利益だけを求めるような敵対的買収等の対象とされにくい株式会社を構築することを目指すものであります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業方針の決定が支配されることを防止するための取組

本対応策は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。大規模買付者は、当社取締役会が大規模買付行為につき評価・意見・代替案の提示のために必要な一定の評価期間の経過後、もしくは対抗措置発動に関する株主総会決議後に大規模買付行為を開始するというものです。本対応策は、平成19年10月29日開催の取締役会において、導入を決議いたしました。平成20年6月27日および平成22年6月29日開催の定時株主総会においても可決承認されております。

概要は以下のとおりです。

イ. 特別委員会の設置

当社は、本対応策の具体的運用が適正に行われること、ならびに当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために適切と考える方策をとる場合におけるその判断の客観性、公正さおよび合理性を担保するために、当社取締役会から独立した第三者機関として特別委員会を設置しております。

ロ. 大規模買付者への情報提供要求

大規模買付行為を開始または実行しようとする大規模買付者は、事前に当社取締役会に対し、本対応策に従う旨の「買付意向表明書」をご提出いただきます。当該買付意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、本対応策に定める手続きを遵守する旨および提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社取締役会は、買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、当社取締役会に対して当初提供していただく必要情報(以下「本必要情報」といいます。)を大規模買付者に交付します。

ハ. 取締役会による評価期間の設定

当社取締役会は、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全株式を対象とする公開買付けの場合には60日間、または、上記以外の大規模買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価・意見・代替案の作成のための期間および対抗措置発動の適否の判断をする期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまで、または後記「株主総会における決議」に記載された株主総会で対抗措置発動に係る議案が決議されるまでの間、大規模買付行為を開始することはできないものとします。

ニ. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

a. 大規模買付者が本対応策に定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本対応策に定める手続きを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を保護ないし確保することを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、当該大規模買付行為に対抗する場合があります。

b. 大規模買付者が本対応策に定める手続きを遵守した場合

大規模買付者が本対応策に定める手続きを遵守した場合には、当社は原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。この場合には、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する評価・意見・代替案をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。ただし、本対応策に定める手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合には、外部専門家等の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会は企業価値および株主共同の利益の保護ないし確保を目的として対抗措置をとることがあります。

c. 株主総会における決議

当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、特別委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集し、具体的対抗措置の発動に関する議案を付議するものといたします。

ホ. 本対応策の有効期間、廃止および変更

本対応策の有効期間は平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしておりましたが、当該定時株主総会において本対応策の継続について承認が得られましたので、本対応策の有効期間を本定時株主総会終了後から平成24年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までといたします。ただし、本対応策

はかかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で廃止されるものといたします。

上記の取組みについての取締役会の判断および判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由から、本対応策が「会社の支配に関する基本方針について」に沿い、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上につながり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- イ．本対応策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。
- ロ．本対応策は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が評価・意見・代替案を提示するために必要かつ十分な情報や時間の確保を求め、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもったものです。
- ハ．本対応策は有効期間を約2年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で廃止されるものといたします。更に、対抗措置の発動に関し、株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされております。そのため、本対応策は、株主の合理的な意思が反映される仕組みとなっております。
- ニ．当社は、本対応策における対抗措置の発動、または修正・変更等の運用に際して、対抗措置発動等を含む実質的な判断を客観的に行う諮問機関として特別委員会を設置しております。そのため、本対応策の運用に際しては、当社取締役会による恣意的な判断が排除され、その判断の客観性、公正さおよび合理性が担保される仕組みとなっており、特別委員会は、当社経営陣からの独立性が高い当社社外監査役2名を含む委員3名により構成されております。更に、特別委員会は、その職務の執行にあたり、当社の費用負担において当社取締役会から独立した第三者の立場にある専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができます。
- ホ．本対応策は、「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。
- ヘ．本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、廃止することができるものとして設計されております。したがって、本対応策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応策は、スローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1億5千7百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

1. 当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設のうち完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	資金調達 方法	着工及び完了		完成後の 増加能力
					着手	完了	
提出会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	489	自己資金	平成22年10月	平成22年12月	更新・合理化が主であり増加能力は軽微であります。
国内子会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	25	自己資金	平成22年10月	平成22年12月	更新・合理化が主であり増加能力は軽微であります。
海外子会社	自動車関連等	生産設備、 金型他	290	自己資金	平成22年7月	平成22年9月	多種目の生産であるため増加能力は記載しておりません。
(株)バイオラックス メディカルデバイス	医療機器	生産設備、 金型他	2	自己資金	平成22年10月	平成22年12月	更新・合理化が主であり増加能力は軽微であります。
合計			807				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,790,000
計	45,790,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,084,700	13,084,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	13,084,700	13,084,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		13,084,700		2,960		2,571

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 42,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,039,500	130,395	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	13,084,700	-	-
総株主の議決権	-	130,395	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社 パイオラックス	横浜市保土ヶ谷区 岩井町51番地	42,800	-	42,800	0.33%
計	-	42,800	-	42,800	0.33%

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,118	2,000	1,820	1,717	1,885	1,800	1,703	1,820	1,887
最低（円）	1,901	1,612	1,660	1,641	1,605	1,501	1,540	1,530	1,719

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,253	11,002
受取手形及び売掛金	3 11,404	10,219
有価証券	388	288
商品及び製品	2,309	2,049
仕掛品	1,005	910
原材料及び貯蔵品	1,101	840
その他	1,546	1,329
貸倒引当金	31	46
流動資産合計	28,977	26,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 4,074	1 4,337
機械装置及び運搬具(純額)	1 3,929	1 4,009
工具、器具及び備品(純額)	1 1,572	1 1,796
土地	4,676	4,686
リース資産(純額)	1 34	1 50
建設仮勘定	571	257
有形固定資産合計	14,859	15,137
無形固定資産	740	925
投資その他の資産		
投資有価証券	9,763	9,046
その他	674	640
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,437	9,686
固定資産合計	26,037	25,748
資産合計	55,015	52,342

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,290	2,094
短期借入金	187	269
未払法人税等	1,015	962
引当金	471	642
その他	2,498	2,172
流動負債合計	6,464	6,141
固定負債		
引当金	46	35
資産除去債務	17	-
負ののれん	4 43	4 70
その他	2,106	2,068
固定負債合計	2,213	2,173
負債合計	8,677	8,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,696	2,696
利益剰余金	42,306	39,377
自己株式	353	353
株主資本合計	47,610	44,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	475	486
為替換算調整勘定	2,031	1,412
評価・換算差額等合計	1,555	925
少数株主持分	282	271
純資産合計	46,337	44,027
負債純資産合計	55,015	52,342

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	27,652	34,201
売上原価	21,783	25,174
売上総利益	5,869	9,027
販売費及び一般管理費	¹ 4,264	¹ 4,920
営業利益	1,604	4,107
営業外収益		
受取利息	22	16
受取配当金	10	15
持分法による投資利益	311	531
その他	195	112
営業外収益合計	539	676
営業外費用		
支払利息	10	9
デリバティブ評価損	0	-
固定資産廃棄損	26	12
為替差損	-	109
その他	21	24
営業外費用合計	58	156
経常利益	2,085	4,627
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17
関係会社株式売却損	24	-
工場移転損失引当金繰入額	72	125
特別損失合計	96	142
税金等調整前四半期純利益	1,989	4,485
法人税等	² 723	² 1,600
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,884
少数株主利益又は少数株主損失()	25	10
四半期純利益	1,291	2,874

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,695	11,641
売上原価	7,827	8,547
売上総利益	2,867	3,093
販売費及び一般管理費	¹ 1,494	¹ 1,685
営業利益	1,372	1,408
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	3	7
持分法による投資利益	111	139
その他	31	38
営業外収益合計	153	190
営業外費用		
支払利息	3	2
デリバティブ評価損	18	-
固定資産廃棄損	3	3
為替差損	-	18
その他	12	4
営業外費用合計	38	29
経常利益	1,487	1,569
特別損失		
工場移転損失引当金繰入額	72	125
特別損失合計	72	125
税金等調整前四半期純利益	1,415	1,443
法人税等	² 541	² 506
少数株主損益調整前四半期純利益	-	937
少数株主利益又は少数株主損失()	3	3
四半期純利益	870	940

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,989	4,485
減価償却費	2,320	2,285
負ののれん償却額	28	26
持分法による投資損益(は益)	311	531
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17
デリバティブ評価損益(は益)	0	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	17	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	7
賞与引当金の増減額(は減少)	227	289
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	6
工場移転損失引当金の増減額(は減少)	72	125
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	11
受取利息及び受取配当金	33	32
支払利息	10	9
関係会社株式売却損益(は益)	24	-
固定資産廃棄損	26	12
売上債権の増減額(は増加)	3,731	1,334
たな卸資産の増減額(は増加)	380	725
仕入債務の増減額(は減少)	840	338
その他	128	152
小計	1,381	4,464
利息及び配当金の受取額	63	61
利息の支払額	10	9
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	263	1,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,698	3,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	-
定期預金の払戻による収入	-	88
有形固定資産の取得による支出	1,820	2,064
有形固定資産の売却による収入	76	38
無形固定資産の取得による支出	28	116
投資有価証券の取得による支出	2	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	31	-
その他	15	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,748	2,097

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	65
短期借入金の返済による支出	-	130
少数株主からの払込みによる収入	-	21
長期借入金の返済による支出	264	-
配当金の支払額	192	353
少数株主への配当金の支払額	2	0
その他	31	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	491	417
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	517	343
現金及び現金同等物の期首残高	10,209	11,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,692	1 11,420

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において連結子会社であったソリューション㈱は、連結子会社である㈱バイオラックス メディカル デバイスが吸収合併しております。 また、当第3四半期連結会計期間においてバイオラックス メキシカーナは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 15社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用の関連会社である㈱佐賀鉄工所については、同社の海外子会社2社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、当該2社の損益を㈱佐賀鉄工所の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は㈱佐賀鉄工所グループを1社として表示しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は0百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は17百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は17百万円です。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3)企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため区分掲記しました。なお前第3四半期連結会計期間における「為替差損」の金額は6百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
	子会社(株)ピーエステーの移転に伴い発生する損失に備えるため、必要と認められる額を引当金(流動負債)として計上しております。 これに伴い、工場移転損失引当金繰入額125百万円を特別損失として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、39,902百万円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、38,719百万円であります。
2. 保証債務 当社従業員の持家融資に伴う金融機関借入金に対し保証を行っております。 0百万円	2. 保証債務 当社従業員の持家融資に伴う金融機関借入金に対し保証を行っております。 0百万円
3. 当第3四半期連結会計期間末日満期手形 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の当第3四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 144百万円	
4. 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 22百万円 負ののれん 65百万円	4. 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 33百万円 負ののれん 103百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																										
<p>1. 販売費と一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,315百万円</td></tr> <tr><td>荷造発送費</td><td>1,046百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>474百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>2. 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	給与手当	1,315百万円	荷造発送費	1,046百万円	減価償却費	474百万円	賞与引当金繰入額	81百万円	退職給付引当金繰入額	7百万円	役員賞与引当金繰入額	1百万円	役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	<p>1. 販売費と一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,390百万円</td></tr> <tr><td>荷造発送費</td><td>1,322百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>436百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>2. 同左</p>	給与手当	1,390百万円	荷造発送費	1,322百万円	減価償却費	436百万円	賞与引当金繰入額	103百万円	退職給付引当金繰入額	10百万円	役員退職慰労引当金繰入額	0百万円
給与手当	1,315百万円																										
荷造発送費	1,046百万円																										
減価償却費	474百万円																										
賞与引当金繰入額	81百万円																										
退職給付引当金繰入額	7百万円																										
役員賞与引当金繰入額	1百万円																										
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円																										
給与手当	1,390百万円																										
荷造発送費	1,322百万円																										
減価償却費	436百万円																										
賞与引当金繰入額	103百万円																										
退職給付引当金繰入額	10百万円																										
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円																										

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																										
<p>1. 販売費と一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>422百万円</td></tr> <tr><td>荷造発送費</td><td>401百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>2. 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	給与手当	422百万円	荷造発送費	401百万円	減価償却費	158百万円	賞与引当金繰入額	81百万円	退職給付引当金繰入額	2百万円	役員賞与引当金繰入額	0百万円	役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	<p>1. 販売費と一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造発送費</td><td>456百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>446百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>2. 同左</p>	荷造発送費	456百万円	給与手当	446百万円	減価償却費	144百万円	賞与引当金繰入額	103百万円	退職給付引当金繰入額	2百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円
給与手当	422百万円																										
荷造発送費	401百万円																										
減価償却費	158百万円																										
賞与引当金繰入額	81百万円																										
退職給付引当金繰入額	2百万円																										
役員賞与引当金繰入額	0百万円																										
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円																										
荷造発送費	456百万円																										
給与手当	446百万円																										
減価償却費	144百万円																										
賞与引当金繰入額	103百万円																										
退職給付引当金繰入額	2百万円																										
貸倒引当金繰入額	0百万円																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>9,525百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>187百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>9,692百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	9,525百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20百万円	有価証券勘定	187百万円	現金及び現金同等物	9,692百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>11,253百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>388百万円</td></tr> <tr><td>取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超えるもの</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>11,420百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	11,253百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20百万円	有価証券勘定	388百万円	取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超えるもの	201百万円	現金及び現金同等物	11,420百万円
現金及び預金勘定	9,525百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20百万円																		
有価証券勘定	187百万円																		
現金及び現金同等物	9,692百万円																		
現金及び預金勘定	11,253百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20百万円																		
有価証券勘定	388百万円																		
取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超えるもの	201百万円																		
現金及び現金同等物	11,420百万円																		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,084,700株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 445,914株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	163	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	195	15.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	自動車関連 (百万円)	医療機器 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,778	777	138	10,695	-	10,695
(2)セグメント間の内部売上高	21	-	-	21	(21)	-
計	9,799	777	138	10,716	(21)	10,695
営業利益(又は営業損失)	1,278	100	5	1,372	-	1,372

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	自動車関連 (百万円)	医療機器 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	25,004	2,252	395	27,652	-	27,652
(2)セグメント間の内部売上高	64	-	-	64	(64)	-
計	25,069	2,252	395	27,717	(64)	27,652
営業利益(又は営業損失)	1,349	276	22	1,604	-	1,604

(注) 1. 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品は次のとおりであります。

(1)自動車関連事業...精密ばね・工業用ファスナー・小型ユニット等

(2)医療機器事業...ガイドワイヤー・カテーテル・ステント等

(3)その他事業...混合水栓用バルブ等

3. セグメント別資産の金額の著しい変動

前第3四半期連結累計期間

第1四半期連結会計期間においてソリューション㈱を連結子会社化したことにより、「医療機器」における資産の金額が691百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,438	921	1,334	10,695	-	10,695
(2)セグメント間の内部売上高	541	0	37	579	(579)	-
計	8,980	922	1,372	11,274	(579)	10,695
営業利益(又は営業損失)	1,271	31	104	1,407	(34)	1,372

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	22,185	2,276	3,190	27,652	-	27,652
(2)セグメント間の内部売上高	1,143	1	62	1,207	(1,207)	-
計	23,329	2,277	3,253	28,860	(1,207)	27,652
営業利益(又は営業損失)	1,972	278	68	1,625	(20)	1,604

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米 ...米国

その他...中国・英国・タイ国等

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	921	341	1,087	7	2,357
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	10,695
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.6	3.2	10.2	0.1	22.0

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	2,275	803	2,627	21	5,727
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	27,652
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.2	2.9	9.5	0.1	20.7

（注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米 ...米国、カナダ、メキシコ

欧州 ...英国、ハンガリー、フランス等

アジア...中国、韓国、タイ国等

その他...モロッコ、南アフリカ、ブラジル等

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4．記載対象地域の変更

従来、「アジア」は「その他」に含めておりましたが、当第3四半期連結会計期間において、「アジア」における連結売上高の割合が10%を超えたため、新たに区分表示しております。なお、前第3四半期連結会計期間の「アジア」の売上高は958百万円、連結売上高に占める割合は9.5%、前第3四半期連結累計期間の「アジア」の売上高は2,888百万円、連結売上高に占める割合は8.4%であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、生産・販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「自動車関連等」及び「医療機器」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車関連等」は、主に自動車産業に対して、精密ばね、工業用ファスナー及び樹脂・金属を組み合わせた小型ユニット部品等を製造・販売しております。「医療機器」は、医療機関に対して、IVR（血管内治療）、内視鏡治療及び整形治療機器等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	32,335	1,865	34,201
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	32,335	1,865	34,201
セグメント利益	4,420	98	4,519

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	11,027	614	11,641
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	11,027	614	11,641
セグメント利益	1,534	18	1,552

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,519
全社費用（注）	455
セグメント間取引消去	34
その他の調整額	9
連結損益計算書の営業利益	4,107

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,552
全社費用（注）	158
セグメント間取引消去	11
その他の調整額	3
連結損益計算書の営業利益	1,408

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

重要な該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

重要な該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 3,643.95円	1株当たり純資産額 3,462.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 102.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 227.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,291	2,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,291	2,874
期中平均株式数(千株)	12,650	12,638

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 68.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 74.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	870	940
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	870	940
期中平均株式数(千株)	12,638	12,638

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・195百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社パイオラックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社パイオラックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。